

次世代のために今動く

町長就任あいさつ

5月24日に行われた別海町長選挙において、町民の皆さまからご信任をいただき第2期目となる別海町長に就任しました。

町民の皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

私のこれまでの1期4年間の取り組みとして「出産祝い金制度の創設」「中学3年生まで医療費無料化の実現」「別海高校への支援強化」など快適な子育て、魅力ある教育の応援に取り組んでまいりました。また、老後の安心を提供する分野では「介護施設、通所施設の支援充実」や「介護職員人材確保の奨学金制度の創設」「高齢者の足の確保」など、さらには経済の振興として「担い手、後継者対策」「中小企業支援化対策」など、常に町民のために自立したまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、少子高齢化や人口減少問題、さらには本町の経済を支える第1次産業を取り巻く問題など、解決しなければならぬ課題が別海町には大きく山積されています。

こういった課題解決のために、第7次別海町総合計画および別海町まち・ひと・しごと総合戦略を基本に、町民と行政が一体



となって協働の精神の下に進めなければならぬと考えています。

その上で、夢があふれるふるさとをつかいて目指すため、引き続き私の公約である「子育て世代を応援すること」「老後の安心を提供すること」そして「経済の成長をはかること」この暮らしを支える3本の政策の柱の実現に向け全力で進めてまいります。

世代や環境を越えた人と人との結び付きを深めるまちづくり、豊かで美しい自然を生かした産業を中心としたまちづくり、そして、いつまでも生まれ育ったふるさと別海町を思うまちづくりを、町民の皆さんと力を合わせ、丁寧なきめ細かく進めていきますので、町政に対するご支援ご協力をいただきますよう、お願いを申し上げます。町長就任のあいさつとさせていただきます。

別海町長 曾根 興三

令和2年度の「町行政執行方針」「教育行政執行方針」をお知らせします。

令和2年度別海町行政執行方針

別海町長 曾根興三



I はじめに

私は、本年5月24日に執行されました別海町長選挙におきまして、議員各位をはじめ町民の皆さま、各団体の皆さまから温かいご支援と多くの励ましの言葉を頂き、再び町政運営の重責を担わせていただくことになりました。

改めまして心から深く感謝を申し上げます。

2期目となるこれからの4年間、町民の皆さまとの対話を大切にし、私の信条であります「行動力・トップセールス」を基本に、安定し持続性のある行政運営と明るく住みよいまちづくりのため、各般

にわたる政策の推進にまい進していく所存であります。

今後におきましても議員各位および町民の皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和2年度は、町の最上位計画である「第7次別海町総合計画」の2年目の年となります。

目指すべき将来像である「人がつながり未来につながる海と大地に夢があふれるまち」いつとも心に広がるふるさとをつかいつの実現を目指し、一人一人が輝き「住んでよかった」「住み続けたい」と思える魅力ある「ふるさと別海」を創るため、町民の皆さまの参画・協働の下に行政が一体となって計画を進めてまいります。

また、人口減少や地域経済の課題解決に取り組む「別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は第2期計画のスタートの年となります。

これまで展開された施策の

進捗状況、効果の検証、分析を行い、第7次総合計画との整合性を図りながら、町民や企業、関係団体等の皆さまと「問題意識」「今後町が目指すべき方向および目標」を共有し、暮らしやすいまち、住み続けたいまちづくりの推進に取り組みます。

Ⅱ 主要施策の推進

1 地域資源を生かした産業のまち

本町の農業は、地域の基幹産業として重要な役割を担っています。

近年は、生産規模の拡大などから、農業生産額や生乳生産量は増加傾向にありますが、農業従事者の高齢化や担い手、後継者不足による離農などから、先行きが不透明な状況にあります。

喫緊の課題である担い手の確保および後継者対策については、町や関係団体で構成する別海町担い手支援協議会および産業後継者対策相談所を中心として取り組むとともに、家族経営が大宗を占める本町の酪農を発展させ、大中小規模経営体が混在した足腰の強い柔軟性を備えた酪農地帯となるよう、農業の振興施策を

総合的かつ計画的に推進します。

また、各種補助事業等を活用した生産規模の維持・拡大と生産基盤の強化および労働負担の軽減など、生産性の向上とゆとりある農業経営を目指すための施策を引き続き推進します。

平成28年度に、今後10年間における本町の農業・農村の振興に取り組む共通の指針として策定した「別海町農業・農村振興計画」については、国の食料・農業・農村基本計画の中間年の見直しに合わせ本年度中に計画の素案作成に取り組みます。

実践的な研修を行う施設として建設された別海町酪農研修牧場は、本町での就農を志す者が希望を持って研修に取



り組めるよう、今後の施設運営について道筋をつけるとともに、本町の牛乳・乳製品の価値向上を図るため、別海町酪農工場の骨格や方向性を検討し「べつかい」ブランドのさらなるPRに向けた活動の展開を図ります。

森林環境の保全については、別海町森林経営計画に基づき、町有林の計画的な整備および私有林の整備促進を図るほか、森林環境譲与税を効果的に活用し、森林整備などを推進します。

水産業の振興については、近年、秋サケの漁獲量低迷、ホタテの魚価安傾向が続いていることから、漁家経営安定のため、根付け資源の増大事業や各種基盤整備を進めることで、つくり育てる漁業を推進します。

また、これまで北海道や関係機関と連携して行ってきた漁港整備は、水産物の安定供給に支障が生じないよう、引き続き推進します。

観光振興については、現在、本町のみならず全道、全国的にインバウンド観光が大きく停滞している状況であり、コロナ禍終息後を見据えて、まずは、道内および国内需要の取り込みを強化し、町内に点在する地域資源を活用した体



氷平線ソリツアー

験型観光メニューの推進、歴史文化に触れる新たな観光メニューを開発するとともに、近隣市町と連携を図り観光振興の回復に努めます。

商工業についても、飲食業、宿泊業をはじめ、多くの町内中小企業等の売上げが大きく減少し、大変厳しい状況です。町内にある全ての事業者が事業を継続できるよう、今まで実施してきた経営継続のための支援、起業しやすい支援に加え、大きく落ち込んだ経済の回復に向けた中小企業の体質強化策に取り組み、地域の商工業が持続できるよう努めます。

ふるさと交流館（旧郊楽苑）の今後の方向性については、懸案の事項であることから、広く住民の意見を聞く機

会を設けるなどして、9月中旬に判断することを目指します。

2 人と自然が調和するまち

野生鳥獣の適正管理については、エゾシカを起因とした農林業被害防止対策として、町内全域を対象とした銃器による春および秋駆除に加え、鳥獣保護区における越冬地対策として、囲いなどによる生体捕獲を継続することで、今後も被害防止に努めます。

ごみ処理体制については、持続可能な循環型社会の形成を推進するため、適切な分別処理の徹底や排出抑制、資源化への促進を図ります。

また、不法投棄を防止するため、啓発に努めるとともに



不法投棄防止看板